

令和6年度京都府立学校実習助手採用選考試験実施要項

京都府教育委員会

京都府立学校実習助手の採用選考試験を次のとおり実施します。

1 募集の対象

区分	理科	農業	工業	自立活動	点字
採用予定人数	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名

2 受験資格

(1) 理科

次に掲げる事項のすべてに該当する方

ア 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の各号に該当しない方

イ 次の(ア)又は(イ)に該当する方

(ア) 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第4条第2項に定める教諭の普通免許状のうち、小学校、中学校及び高等学校のいずれかの免許状を現に有する方又は令和6年3月31日までに取得見込みの方

(イ) 大学等で理科に関する実験実習単位を修得した方又は令和6年3月31日までに修得見込みの方

ウ 昭和49年4月2日以降に生まれた方

エ 府内どこにでも勤務できる方

(2) 農業

次に掲げる事項のすべてに該当する方

ア 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の各号に該当しない方

イ 次の(ア)又は(イ)に該当する方

(ア) 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第4条第2項に定める教諭の普通免許状のうち、農業に関する学科（以下「農業学科」という。）に関連する免許状を現に有する方又は令和6年3月31日までに取得見込みの方

(イ) 農業学科を卒業した方又は令和6年3月31日までに卒業見込みの方

ウ 昭和49年4月2日以降に生まれた方

エ 府内どこにでも勤務できる方

(3) 工業

次に掲げる事項のすべてに該当する方

ア 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の各号に該当しない方

イ 次の(ア)又は(イ)に該当する方

(ア) 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第4条第2項に定める教諭の免許状のうち、工業に関する学科（以下「工業学科」という。）に関連する免許状を現に有する方又は令和6年3月31日までに取得見込みの方

(イ) 工業学科を卒業した方又は令和6年3月31日までに卒業見込みの方

ウ 昭和49年4月2日以降に生まれた方

エ 府内どこにでも勤務できる方

(4) 自立活動

次に掲げる事項のすべてに該当する方

ア 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の各号に該当しない方

イ 次の(ア)～(ウ)のいずれかに該当する方

(ア) 理学療法士及び作業療法士法（昭和40年法律第137号）第3条に定める理

- 学療法士の免許を現に有する方又は令和6年3月31日までに取得見込みの方
- (イ) 理学療法士及び作業療法士法（昭和40年法律第137号）第3条に定める作業療法士の免許を現に有する方又は令和6年3月31日までに取得見込みの方
- (ウ) 言語聴覚士法（平成9年法律第132号）第3条に定める免許を現に有する方又は令和6年3月31日までに取得見込みの方
- ウ 昭和49年4月2日以降に生まれた方
- エ 府内どこにでも勤務できる方

(5) 点字

- 次に掲げる事項のすべてに該当する方
- ア 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の各号に該当しない方
- イ 次の(ア)～(エ)のいずれかに該当する方
- (ア) 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第4条第2項に定める教諭の普通免許状のうち、幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校のいずれかの免許状を現に有する方又は令和6年3月31日までに取得見込みの方
- (イ) 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第4条第2項に定める養護教諭又は栄養教諭の普通免許状を有する方又は令和6年3月31日までに取得見込みの方
- (ウ) 点字通訳に係る実務経験を通算1年以上有する方
- (エ) 点字技能師又は点字指導員の資格を有する方
- ウ 昭和49年4月2日以降に生まれた方
- エ 府内どこにでも勤務できる方

3 職務内容

- (1) 理科、農業、工業
各教科の実験又は実習について、教諭の職務を助ける。
- (2) 自立活動
府立特別支援学校において、自立活動を担当する。
- (3) 点字
点字文書の作成等に従事する。

4 試験日、会場及び内容

- (1) 試験日
令和5年10月29日（日）
日程の詳細については、受験票に記載のとおりとします。
- (2) 会場
京都府庁第3号館
京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

(3) 試験の内容

ア 筆記試験

- ・時 間 60分
- ・内 容 教職教養及び当該教科に関する専門的知識
- ・携 行 品 受験票、筆記用具〔B又はHBの鉛筆、消しゴム〕、時計

※ 点字を受験される方で受験資格のイ(エ)に該当する方は、点字技能師又は点字指導員の資格を所有していることを証明できる実施団体から発行された書類の原本を試験当日に持参し、係員の確認を受けてください。

イ 面接試験

5 出願手続

(1) 志願書の入手方法

◇京都府教育委員会のホームページからダウンロードする場合

下のアドレスから「実習助手採用選考試験志願書」をダウンロードしてください。
ホームページアドレス <https://www.kyoto-be.ne.jp/kyoshoku/cms/?p=6799>

◇郵送にて請求する場合

「実習助手採用試験志願書請求」と朱書きした封筒に次のものを同封して(3)イの提出先へ郵送してください。

- ・住所、氏名、連絡のつく電話番号を記入したメモ
- ・120円切手を貼った返送先の住所宛先を記入した返信用封筒
(角形2号、A4判が折らずに入る大きさ)

◇直接入手する場合

京都府庁第3号館6階、教職員人事課へお越しください。

(土曜日、日曜日及び祝日は除く、午前9時から午後5時まで)

(2) 出願に必要な提出書類

ア 「令和6年度京都府立学校実習助手採用選考試験志願書」 1通

イ 理科の実習助手に志願される方で、受験資格イ(イ)により受験される方は、理科に関する実験実習単位を修得し又は修得見込みであることがわかる書類(成績証明書又は履修証明書など)

ウ 点字の実習助手に志願される方で、受験資格イ(ウ)により受験される方は、「令和6年度京都府立学校実習助手採用選考試験点字受験者勤務実績報告書」 1通

エ 郵便はがき

※ 郵便はがきは、後日、受験票として返送しますので、裏面が白紙のはがきを使用し、表面に郵便番号・住所・氏名(氏名の最後には必ず「様」を付けてください。)を記入してください。(※私製はがきの場合は、必ず63円切手を貼付してください。)

郵便料金に不足があり受験票が届かない場合には責任を負いません。

(3) 提出方法及び提出先

ア 提出方法

郵送又は持参

※郵送の場合は、角形2号封筒を使用し、封筒の表に「実習助手志願書在中」と朱書きし、必ず「簡易書留」で送ってください。

イ 提出先

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府教育庁管理部教職員人事課人事係
電話 075-414-5803

(4) 受付期間

令和5年8月29日(火)から令和5年9月29日(金)まで

午前9時から午後5時まで

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

郵送の場合は、締切日(令和5年9月29日(金))までの消印があるものに限り受け付けます。

持参の場合は、締切日(令和5年9月29日(金))午後5時)までに到着したものに限り受け付けます。

(5) その他

令和5年10月24日(火)までに受験票が届かない場合は、(3)イの提出先まで連絡してください。

なお、試験当日は、定刻までに試験会場に集合してください。

6 選考試験結果の発表

(1) 発表日 令和5年11月21日(火)

(2) 方法

ア 郵送による通知

合否にかかわらず、試験結果を受験者全員に送付します。

発表日に発送しますので、お手元に届くのは発表日の数日後になります。

イ 京都府教育委員会ホームページに掲載

合格者の受験番号を発表日午前10時以降に掲載します。

※ 電話による照会は、一切受け付けません。

7 選考試験結果の開示について

この試験については、受験者全員に結果通知書において試験結果をお知らせします。

8 採用までの経過

採用候補者名簿への登載は、採用を約束するものではなく、実習助手採用の必要が生じた場合、順次この名簿の中から、健康診断の結果、支障のない方が採用されることとなります。

なお、名簿登載後、受験資格に該当しないことが判明した場合は採用できません。

また、名簿登載後、面談等のため来庁していただく必要があります。日時等については、あらためて連絡します。

採用候補者名簿の有効期間は、令和7年4月1日までとします。

9 採用予定日

令和6年4月1日

10 給与(令和5年4月1日現在)

区分	大学卒	短大卒	高校卒
初任給	約235,000円	約212,000円	約191,000円

・左表は、給料、教職調整額、地域手当5.4%、義務教育等教員特別手当の合計額です。

なお、採用前に職歴を有する場合は、その内容や期間に応じて給料が決定されます。

この他、扶養手当、住居手当、通勤手当等の支給制度があります。期末・勤勉手当(ボーナス)は年2回支給されます。

11 勤務時間等

勤務時間は1日7時間45分(1週38時間45分)です。

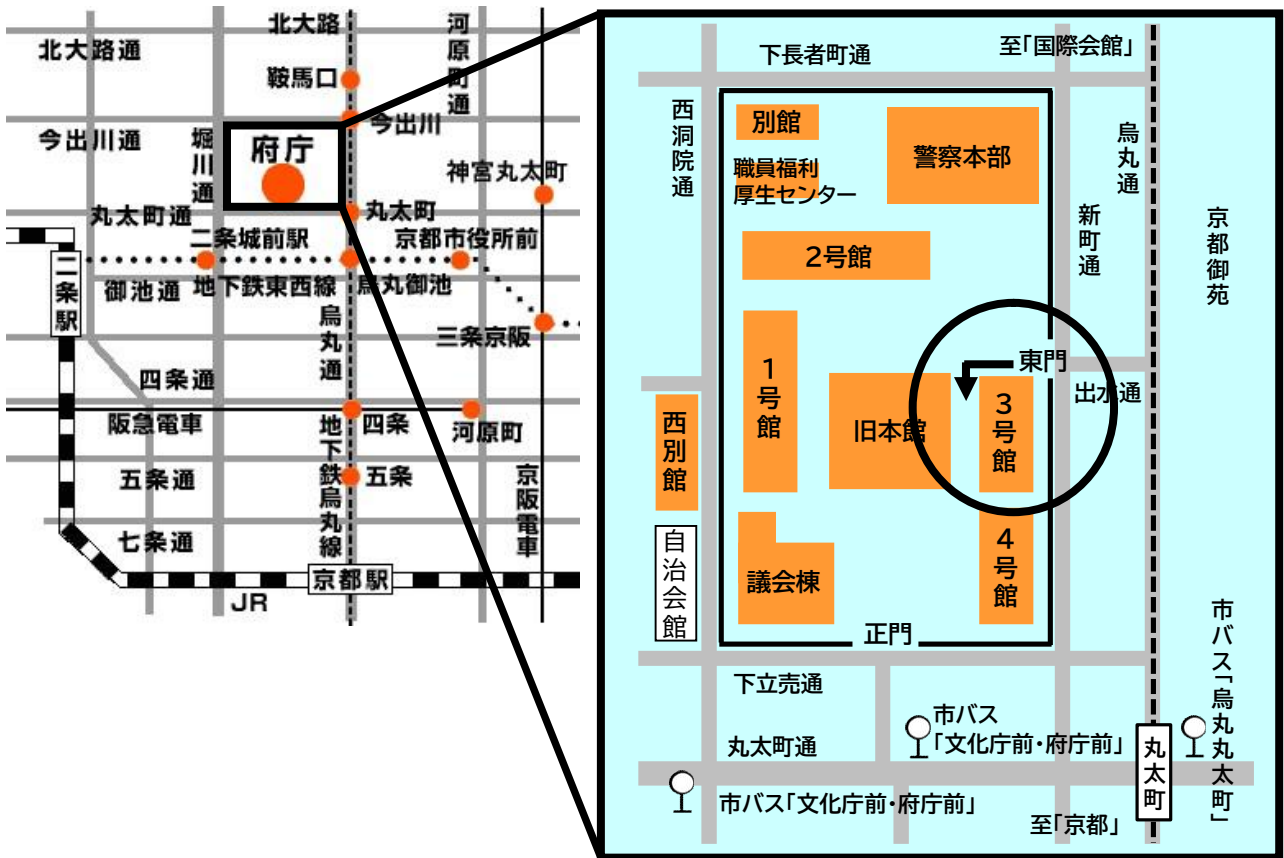
週休日は土曜日及び日曜日です。

休暇には、年次休暇20日(採用1年目は15日)、結婚休暇、産前・産後休暇(各8週間)、夏季休暇等があります。

12 福利厚生

公立学校の教職員は採用された日から「公立学校共済組合」の組合員の資格を取得し、医療保険や年金制度、人間ドック等の健康管理・増進事業等様々な厚生サービスを受けることができます。

試験会場案内図



休日につき府庁正門が閉まっていますので、東門を通り、3号館北側入口（教育庁エリア入口）からお入りください。3号館南側入口（文化庁エリア入口）からはお入りいただけません。

なお、駐車場はありませんので、車の乗り入れは御遠慮ください。

【交通機関】

- | | | |
|------|--|----------|
| ○地下鉄 | JR京都駅より烏丸線「丸太町」下車
JR二条駅より東西線「烏丸御池」→烏丸線「丸太町」下車 | } 徒歩約10分 |
| ○市バス | 三条京阪駅より10号系統「文化庁前・府庁前」下車
JR円町駅又は京阪神宮丸太町駅より93・202・204号系統「文化庁前・府庁前」下車 | |